

第1号訪問事業（東松山市基準緩和型訪問型サービス）利用者負担説明書  
（令和3年4月1日～）

●地域区分による1単位あたりの単価

10,420円（6級地）

**ご利用者負担 = 「利用単位数」 × 「1単位あたりの単価」 のご利用者負担割合**

介護報酬の1単位あたりの単価は、「地域」および「サービスの種類」によって異なります。当該サービスにおける東松山市（6級地）の1単位あたりの単価は10,420円となり、ご利用者負担は上記計算により算出されます。

この「利用者負担説明書」においては、各項目の単位数の右側に、上記を加えた利用者負担額（1割及び2割、3割）を記載しております。

なお、地域加算は、月ごとの総単位数に対して加算されるため、ご利用者負担額の積算額と実際の請求総額に若干の差異が生じる可能性があります。

《自己負担割合について》

利用負担割合は、各市町村より交付されております『介護保険負担割合証』に記載されております。

『介護保険負担割合証』の変更や更新がありましたら速やかに事業所へご提示くださいますようお願いいたします。

1 保険給付の自己負担額 ※単位数の右側記載された額が利用者負担額になります。負担割合については、市町村から交付される『介護保険負担割合証』に記載されております。そちらをご参照くださいますようお願いいたします。

1) 介護給付費

訪問型独自サービス費Ⅰ/2 / 月

事業対象者・要支援1・2であって、週1回程度の基準緩和型訪問型サービスが必要とされた方

単位数	1割負担額	2割負担額	3割負担額
1,058単位	1,103円	2,205円	3,308円

訪問型独自サービス費Ⅱ/2 / 月

事業対象者・要支援1・2であって、週2回程度の基準緩和型訪問型サービスが必要とされた方

単位数	1割負担額	2割負担額	3割負担額
2,114単位	2,203円	4,406円	6,609円

訪問型独自サービス費Ⅲ/2 / 月

事業対象者・要支援2であって、週2回を超える程度の基準緩和型訪問型サービスが必要とされた方

単位数	1割負担額	2割負担額	3割負担額
3,354単位	3,495円	6,990円	10,485円

□ 訪問型独自サービス費/日

登録期間が1月に満たない場合又は短期入所サービスを利用する場合

区分	単位数	1割負担額	2割負担額	3割負担額
I/2	35単位	37円	73円	110円
II/2	70単位	73円	146円	219円
III/2	110単位	115円	230円	344円

※令和3年9月30日までの間は、所定単位数の1,001/1,000に相当する単位数を算定します。

2 保険給付外の自己負担額

□ 区分支給限度基準を超える単位

区分支給限度基準額を超える単位数については、区分支給限度額の対象外の加算も含めて全額自己負担となります。

第1号訪問事業（東松山市基準緩和型訪問型サービス）の利用にあたり、本書面に基づいて利用者負担の説明を行いました。

事業所 所在地 東松山市大字松山2183番地  
名称 社会福祉法人東松山市社会福祉協議会  
総合福祉エリアヘルパーステーション  
説明者 所属 在宅福祉課訪問介護係  
氏名

上記内容の説明を受け、サービスを利用した場合には、事業所の定める料金を支払うことに同意します。

令和 年 月 日

利用者氏名 \_\_\_\_\_ 印

代理人氏名 \_\_\_\_\_ 印